

平成28年度 第3回

宮古市中心市街地拠点施設市民検討委員会

日時 平成28年10月28日（金）

午後3時

場所 宮古市役所分庁舎 3階 大会議室

次 第

1 開会

2 議題

(1) 宮古市中心市街地拠点施設建設事業の進捗状況について

(2) 宮古市中心市街地拠点施設の管理運営について

(3) 宮古市庁舎跡地整備基本計画（案）の検討について

3 その他

4 閉会

.....
次回の開催予定

[第4回]

日時：平成29年1月13日（金）午後3時

場所：宮古市役所 分庁舎 3階 大会議室

宮古市中心市街地拠点施設市民検討委員会委員名簿

(委嘱期間：平成28年5月30日～平成29年3月31日、敬称略)

No.	選出区分	所属名称	職名	氏名
1	学識経験者	弘前大学教育学部	教授【委員長】	きたはら けいじ 北原 啓司
2	関係機関	宮古商工会議所	副会頭【副委員長】	てらさき つとむ 寺崎 勉
3	関係機関	一般社団法人宮古観光文化交流協会	会長	さわだ かつじ 澤田 克司
4	関係機関	社会福祉法人宮古市社会福祉協議会	会長	あかぬま まさきよ 赤沼 正清
5	関係機関	一般社団法人陸中宮古青年会議所	まつり委員会委員長	しが まさきのぶ 志賀 政信
6	関係機関	宮古市芸術文化協会	会長	おのであら ふみお 小野寺 文雄
7	関係機関	一般社団法人宮古医師会	理事	うちだ えいこ 内田 瑛子
8	各種団体	宮古地域自治区（重茂漁業協同組合）	(女性部長)	もりあい としこ 盛合 敏子
9	各種団体	田老地域自治区（田老地域協議会）	(会長)	つだ しげお 津田 重雄
10	各種団体	新里地域自治区（新里地域協議会）	(会長)	なかの まさたか 中野 正隆
11	各種団体	川井地域自治区（川井地域協議会）	(会長)	なかむら よしお 中村 儀雄
12	各種団体	宮古市消防団	団長	やました しゅうじ 山下 修治
13	各種団体	未広町商店街振興組合	副理事長	ふくい よしろう 福井 喜朗
14	各種団体	中央通商店街振興組合	理事長	たかはし まさゆき 高橋 雅之
15	各種団体	宮古市町内自治会連合会	会長	あかぬま としひこ 赤沼 利彦
16	各種団体	宮古市地域婦人団体協議会	会長	すずき みつこ 鈴木 光子
17	各種団体	宮古市PTA連合会	理事	とだ あさこ 戸田 麻子
18	各種団体	昭和通りのおかみさんもてなしたい	隊長	ささき けいこ 佐々木 慶子
19	公募委員			いわた ひろこ 岩田 博子
20	公募委員			こんの ゆう 金野 侑
21	その他	東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社	宮古駅長	みかみ まさかつ 三上 政勝
22	その他	三陸鉄道株式会社	代表取締役社長	なかむら いちろう 中村 一郎

No.22 の中村委員は、平成28年7月22日に委嘱

(1) 宮古市中心市街地拠点施設建設事業の進捗状況について

(1) 実施設計について

・平成28年 9月30日 委託業務完了

資料1 宮古市中心市街地拠点施設建設工事・実施設計（概要書）

資料2 市民交流センター（仮称）防災展示学習ゾーン展示計画（案）

(2) 契約状況

【本体工事】

- ① 契約件名 宮古市中心市街地拠点施設建設工事
- ② 契約締結者 鹿島・日本国土・陸中・久米設計特定共同企業体
- ③ 契約締結日 平成28年9月29日（仮契約：9月23日）
- ④ 履行期間 平成28年9月30日から平成30年7月31日まで
- ⑤ 契約金額 8,564,400,000円（税込）
- ⑥ 予定価格 8,737,200,000円（税込）
- ⑦ 請負率 98.02%

【工事監理】

- ① 契約件名 宮古市中心市街地拠点施設建設工事監理業務委託
- ② 契約締結者 鹿島・日本国土・陸中・久米設計特定共同企業体
- ③ 契約締結日 平成28年9月30日
- ④ 履行期間 平成28年10月1日から平成30年8月14日まで
- ⑤ 契約金額 38,880,000円（税込）
- ⑥ 予定価格 39,668,400円（税込）
- ⑦ 請負率 98.01%

(3) 今後のスケジュール

平成28年10月31日（月） 工事説明会（近隣地区住民向け）

平成28年11月 4日（金） 安全祈願祭（JV主催）

(2) 宮古市中心市街地拠点施設の管理運営について

ー 1 配慮すべき事項

本市にとって新拠点施設は、初めて整備するタイプの機能複合型施設で、行政庁舎と市民交流センター（仮称）を複合化する点でも画期的です。また、中心市街地地区に立地することもあり、その利活用によって様々な波及効果が期待されることから、市民の関心も高まっています。

第1に、施設の管理や企画運営（運営方式）によって、その可能性が左右されますので、次の観点から検討を深めていく必要があります。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 施設のサービスのあり方（開館日・開館時間、使用料（利用料金）など）② 管理・運営方式の決定③ 利活用計画の作成④ 管理・運営経費内訳書（案）の作成⑤ 所要経費の予算化⑥ 外部資源（命名権契約：ネーミングライツなど）の活用の検討⑦ 開設準備事務（人員配置計画など）⑧ 施設条例（施行規則）及び駐車場条例の制定、関連条例の改正 |
|--|

第2に、市民に親しまれる施設とするために、特に、市民交流センター（仮称）は、次のような取り組みや体制づくりが必要です。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 愛称の募集・選定② 広報計画（市民及び利用登録者などへの情報発信）③ 企画運営支援体制づくり（市民運営委員など）④ センター周辺に立地する官民の施設等との連携体制づくり |
|---|

ー 2 市民交流センター（仮称）の検討課題

資料3 「市民交流センター（仮称）」活用計画・管理運営方針（素案）

(3) 宮古市庁舎跡地整備基本計画（案）の検討について

10月12日（水）、13日（木）に関係団体等との意見交換（ヒアリング）を行い、19団体等から42名のご参加をいただきました。（市議会調査特別委員傍聴）

資料4 宮古市庁舎跡地整備に関する意見交換会の概要